

資料 3

平成 28 年度第 2 回行財政改革推進本部提案 審議・報告・その他
 提出日：平成 28 年 8 月 19 日
 担当部・課：財務部行政経営課〔行政経営課 内線 5213〕

① 件 名
第三セクターの経営状況及び取組方針実施計画の取組状況について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 第三セクターに関する指針の情報公開に基づき、経営状況等について年 1 回提出を求め、一般の閲覧に供する。 第三セクターに関する指針に基づき実施した専門委員による法人の評価・検討の結果として提出された「第三セクターの評価・検討に関する報告書」を踏まえ、対象 3 法人の改革に向けた取組方針及び実施計画を策定した。</p> <p>【目的】 第三セクターの財務状況、事業内容等を明らかにし、事業活動及び経営状況の透明性の向上を図り、対象法人については抜本的改革に向けた取組状況を把握し、改革を進める。</p>
③ 根拠法令及び震災復興基本計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 ・第三セクターに関する指針</p> <p>【〔総合計画・震災復興基本計画の位置付け：有・無〕 又は〔個別計画との整合性〕行財政運営プラン：有・無】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成 17 年 12 月：第三セクターに対する関与方針策定 平成 21 年 4 月：地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行 平成 25 年 4 月：第三セクターに関する指針策定 平成 25 年 12 月：石巻市行財政改革推進本部に「第三セクターの経営状況及び専門委員による評価・検討の必要性について」審議 平成 26 年 1 月：専門委員による評価・検討（対象 3 法人） 平成 26 年 3 月：専門委員から市長に「第三セクター等の評価・検討に関する報告書」提出 平成 26 年 7 月：改革に向けた取組方針及び実施計画による取組の実施 平成 27 年 3 月：「改革に向けた取組方針実施計画」に明記されている取組内容について確認するため、対象法人から取組状況調査票の提出 平成 28 年 7 月：「改革に向けた取組方針実施計画」に明記されている取組内容について確認するため、対象法人から取組状況調査票の提出</p>
⑤ 主な内容
<ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表の経年比較やキャッシュ・フローの把握による経営状況の確認、PDCA サイクルによる法人の自律的問題解決に対する取組状況の確認を行う。 ・対象法人については、専門委員により提出された「第三セクターの評価・検討に関する報告書」を踏まえ、改革に向けた取組方針及び実施計画に対する実施内容及び得られた成果、今後の取組予定を確認する。
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<ul style="list-style-type: none"> ・各法人の経営状況等を確認する事により、第三セクターについての改革、適正な評価を実施することができる。